

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

令和3年8月3日

静岡県知事 川勝平太

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者氏名又は名称及び住所	失効年月日
静岡県登録第2927号	肉かす粉末	8.0肉かす粉末	窒素全量 8.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	日本オーガニック株式会社 静岡県静岡市葵区流通センター11番10号	令和3年2月5日
静岡県登録第2928号	肉かす粉末	10.0肉かす粉末	窒素全量 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	日本オーガニック株式会社 静岡県静岡市葵区流通センター11番10号	令和3年2月5日
静岡県登録第2972号	混合有機質肥料	混合有機質肥料56号	窒素全量 5.0 りん酸全量 6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	日本オーガニック株式会社 静岡県静岡市葵区流通センター11番10号	令和3年2月5日
静岡県登録第3250号	混合有機質肥料	混合有機質肥料5.5号	窒素全量 5.5 りん酸全量 1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	日本オーガニック株式会社 静岡県静岡市葵区流通センター11番10号	令和3年2月5日
静岡県登録第3204号	魚かす粉末	7-6ビ・エックス魚かす粉末	窒素全量 7.0 りん酸全量 6.0	該当なし	ビ・エックス商会株式会社 東京都中央区日本橋小舟町7番1号	令和3年3月4日